(申請団	体名)				
(代表者	氏名)				
(住	所)	₸	_		
大阪市		区			
(連 絡	先)	()	_	

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎
 - (1)補助金の額 金 円
 - (2) 算出の基礎 別紙「補助金計算表」のとおり
- 2 補助事業の名称、目的及び内容
 - (1) 名称 西成区地域安全防犯カメラ設置補助事業
 - (2) 目的 地域安全意識の向上及び街頭における犯罪を抑止するため
 - (3) 内容(補助対象となる防犯カメラの設置場所及び台数)

設置場所(住所及び設置箇所)	台数
	山
	台

※添付書類(6)防犯カメラ設置箇所位置図により、詳細な場所を表示してください。

3	補助事業	(防犯カラ	₹ラ設置Ⅰ	[事) 0	の開め	台日及び	完了予定日		
	令和	年	月	日	\sim	令和	年	月	日

4 防犯カメラ設置を必要とする理由

1月11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11	
	`
	J
	-

- 5 確認事項(確認されましたら、□にチェックを入れてください。)
 - □ 暴力団の利益になるような申請ではありません。
 - ① 暴力団排除のため個人情報を警察に照会することがあります。
 - ② 暴力団排除のため資料等の提出を求めることがあります。
 - □ 防犯カメラ設置箇所を警察へ情報提供することに同意します。

6 添付書類

- (1) 補助金計算表
- (2) 団体の規約及び役員名簿
- (3) 防犯カメラの設置に要する費用の見積書
- (4) 設置する防犯カメラの概要がわかる図面、カタログ等の書類
- (5) 防犯カメラを設置する箇所の現況写真
- (6) 防犯カメラ設置箇所位置図
- (7) 撮影範囲を記した平面図
- (8) 西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第3条第3項に規定する同意を得た場合 にあっては、当該同意を得たことを証する書類
- (9) 西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第3条第4項に規定する許可等を受けた 場合にあっては、当該許可等を受けたことを証する書類
- ※なお、添付書類(9)について、補助金交付申請時に提出できない場合にあっては、 防犯カメラ設置工事に着手する日までに本市に提出してください。

【補助金計算表】

				T	
補助	補助対象防犯カメラ台数		1		台
防犯	カメラ	設置費	A		円
	うち	補助対象	В		円
		防犯カメラ			円
		録画装置			円
		その他			円
		消費税			円
	うち	補助対象外	С		円
		上記以外			円
		消費税			円
補助対象経費に2分の1を乗じて得た額 (千円未満切り捨て)		D	B×1/2	円	
補助申請額の上限額		E	10万円×①(台数)	円	
補助申請額(様式第1号 1(1))		F	DまたはEのいずれか小さい額	円	
				I	

大阪市指令西成市第 号 令 和 年 月 日

様

大阪市長

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった西成区地域安全防犯カメラ設置補助金については、 次のとおり交付することとしたので、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第8条 第1項の規定により通知します。

- 1 補助金の交付額 金 円
- 2 補助金の交付の条件
- (1)補助事業者は、政治的行為や法令又は公序良俗に反する活動を行わないこと。
- (2)補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更(西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第14条第2項に規定する軽微な変更を除く。)をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業を廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (4)補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (5) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (6) 西成区地域安全防犯カメラ設置補助金実績報告書(様式第12号)を提出するまでに、少なくとも次の(ア)から(ク)に掲げる事項を記載した防犯カメラの管理規程等を定めること。
 - (ア) 防犯カメラの設置目的
 - (イ) 防犯カメラの設置者及び管理責任者
 - (ウ) 防犯カメラの設置場所及び設置台数
 - (エ) 防犯カメラを設置している旨の表示
 - (オ) 防犯カメラの取扱者の制限
 - (カ) 撮影された画像データの保管と廃棄
 - (キ)撮影された画像の利用制限
 - (ク) 苦情等の処理
- (7) 西成区地域安全防犯カメラ設置補助金実績報告書(様式第12号)を提出するまでに、防犯カメラ の設置場所の見やすい位置に、防犯カメラを設置していること及び設置者の名称を記載した看板等 を設置すること。
- (8) その他、大阪市補助金等交付規則(平成 18 年大阪市規則第7号)及び西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。
- 3 その他
- (1) 本通知の決定内容(交付の条件を含む。)に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。
- (2) 西成区地域安全防犯カメラ設置補助金実績報告書(様式第12号)を提出しなかった場合には、申請の取下げがあったものとみなし、本通知の交付決定はなかったものとみなす。

 大阪市指令西成市第
 号

 令和
 年
 月

 日

様

大 阪 市 長

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった防犯カメラ設置補助金については、次の理由により 交付しないこととしたので、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第8条第2項の規定に より通知します。

(交付しない理由)

(提出先) 大阪市長

(申請団]体名)				
(代表者	氏名)				
(住	所)	₹	_		
大阪市	ĵ	区			
(連 終	5 先)	()	_	

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市民第 号にて通知のあった防犯カメラ設置補助金の交付決定について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第11条第1項の規定により申請を取下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 令和 年 月 日
- 2 取下げの理由

<注>

この取下書により申請の取下げを行うことができるのは、防犯カメラ設置補助金交付決定の内容及び条件に不服があり、通知を受けた日の翌日から起算して10日以内です。

令和	年	月	日
----	---	---	---

(申請団	[体名)				
(代表者	氏名)				
(住	所)	₹	_		
大阪市	î	区			
(連 絡	先)	()	_	

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金概算払申請書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市民第 号にて補助金の交付決定を受けた 防犯カメラの設置について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第13条第2項の 規定により、次の理由により補助金の概算払を受けたいので申請します。 なお、精算のため、所定の様式により滞りなく精算内容を報告します。

1 概算払を受けようとする理由

2 概算払を受けようとする補助金の額及びその算出基礎

金円

(算出基礎)

 大阪市指令西成市第
 号

 令和
 年
 月

 日

様

大 阪 市 長

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金概算払決定通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市民第 号にて交付決定した防犯カメラ設置補助金について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第13条第3項の規定により、次のとおり概算払いを決定したので通知します。

1 概算払金額 金______ 円

2 交付条件

防犯カメラの設置を完了したときは、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第 18 条 第 1 項の規定により実績報告書を提出するものとする。

また、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第20条に基づき補助金を精算し、剰余金が生じた場合は第20条第4項による通知を受けた日から20日以内に、市長が発行する納付書により戻入しなければならない。

(提出先) 大阪市長

(申請団	体名)				
(代表者	氏名)				
(住	所)	₹	_		
大阪市	•	区			
(連 絡	先)	()	_	

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて補助金の交付決定を受けた防犯 カメラの設置について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第14条第1項の規定に より、次のとおり変更の承認を申請します。

1. 変更内容

(変更前)

(変更後)

- 2. 変更理由
- 3. 添付書類 別添のとおり

<u>(申請団</u>	体名)				
(代表者	氏名)				
(住	所)	₸	_		
大阪市		区			
(連 絡	先)	()	_	

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金変更届

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて補助金の交付決定を受けた防犯 カメラの設置について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第14条第2項の規定により、次のとおり軽微な変更を行ったので届け出ます。

1. 変更内容

(変更前)

(変更後)

- 2. 変更理由
- 3. 添付書類 別添のとおり

<参考> 添付書類の例

- 防犯カメラの取り付け位置が変更になったとき→変更前後の位置を示した図面及び撮影画像など
- 設置する機器が変更になったとき→変更前後の見積書及び価格、性能がわかるカタログなど
- 代表者が変更になったとき
 - →代表者を選任した際の議事録など

大阪市長

(申請団	[体名]					
(代表者	氏名)					
(住	所)	₹	_			
大阪市	î	区				
(連 絡	朱)	()	-	_	

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金中止・廃止承認申請書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて補助金の交付決定を受けた防犯 カメラの設置について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第14条第1項の規定により、次のとおり中止又は廃止の承認を申請します。

(中止又は廃止の理由)

 大阪市指令西成市第
 号

 令和
 年
 月

 日

様

大 阪 市 長

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金変更承認決定通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて交付決定した防犯カメラ設置補助金について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第14条第3項の規定により、次のとおり承認を決定したので通知します。

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

様

大 阪 市 長

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金中止・廃止決定通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて交付決定した防犯カメラ設置補助金について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第14条第3項の規定により、次のとおり中止又は廃止を決定したので通知します。

- 1 中止又は廃止の内容
- 2 中止又は廃止の理由

様

大 阪 市 長

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて交付決定した防犯カメラ設置補助金について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第15条第2項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

- 1 取消し・変更の内容
- 2 取消し・変更の理由

(申請団	体名)				
<u>(代表者</u>	氏名)				
(住	所)	₹	_		
大阪市	î	区			
(連 絡	先)	()	_	

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金実績報告書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて補助金の交付決定を受けた 補助事業等について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第 18 条の規定により、 次のとおり実績を報告します。

1 補助事業の名称 西成区地域安全防犯カメラ設置補助事業

2 補助金の交付決定額 金

<u>金</u> 円

3 補助金の請求金額

金

<概算払い実績>

 支払日
 令和
 年
 月
 日

 支払額
 金
 円

4 補助対象となる防犯カメラの設置場所及び台数

設置場所(住所及び設置箇所)	台数	設置完了日			
	台	令和	年	月	田
	台	令和	年	月	日

5 防犯カメラ設置による効果等

,	例元々人人民国による別不守	
		ノ

- 6 添付書類
- (1) 収支決算書
- (2) 防犯カメラ設置に係る契約書又は請書等の写し
- (3) 防犯カメラ設置に係る仕様書及び位置図面の写し
- (4) 防犯カメラ設置に係る工事完了届又は納品書の写し
- (5) 防犯カメラ設置費用の支出に係る証拠書類の写し
- (6) 第10条第1号に定める防犯カメラの管理規程等
- (7) 防犯カメラ設置後の現況写真及び防犯カメラの撮影状況を示す写真
- (8) その他、市長が必要と認める書類

【収支決算書】

項目	金 額
収入	円
支 出	円
差引き	円

(収入の部) (単位:円)

区 分	予算額	決算額	増▲減	備考
自己資金				
補助金		()		
合 計				

※ () 内は概算払いを受けた額

(支出の部) (単位:円)

区分	予算額	決算額	増▲減	備考
合 計				

様

大阪市長

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金額確定通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市民第 号にて交付決定した防犯カメラ設置補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第19条の規定により通知します。

	確定金額	金	円
--	------	---	---

(提出先) 大阪市長

(申請団	[体名]				
(代表者	氏名)				
(住	所)	₹	_		
大阪市	î	区			
(連 終	. 先)	()	_	

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金精算書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて補助金の交付決定を受けた 補助事業等について、西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付要綱第20条第1項の規定 により、次のとおり精算内容を提出します。

1 精算内容

金	円
金	円
金	円
	^

- 2 添付書類
- (1) 収支決算書
- (2) 領収書等補助経費にかかる支出の確認ができる書類

様

大 阪 市 長

西成区地域安全防犯カメラ設置補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令西成市第 号にて交付決定した防犯カメラ設置 補助金については、次のとおり交付決定を取消したので、西成区地域安全防犯カメラ設置 補助金交付要綱第21条第2項の規定により通知します。

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由